

厚生労働大臣が定める手数料の額の一部を改正する件案について（概要）

令和 6 年 2 月
人材開発統括官付
能力評価担当参事官室

1 改正の趣旨

技能検定制度は、労働者の有する技能及びこれに関する知識の程度を検定し、公証する国家検定制度であり、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「法」という。）に基づき実施されている。

技能検定試験のうち指定試験機関（法第 47 条第 1 項に規定する指定試験機関をいう。以下同じ。）が行うものの手数料の額については、職業能力開発促進法施行令（昭和 44 年政令第 258 号。以下「令」という。）第 7 条第 2 項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める手数料の額（平成 14 年厚生労働省告示第 213 号。以下「本告示」という。）により厚生労働大臣が定めている。

今般、技能検定試験のうち指定試験機関が行うものの手数料の額について、物価の上昇等により、試験事務にかかる費用が増大していることから、試験に要する費用を勘案し、手数料の額について改正を行う。

また、若年者の入職促進措置として、実技試験に係る手数料の減免措置の対象となる者について令和 6 年度概算要求（政府予算案）において「3 級を受検する 23 歳未満の在職中の者」及び「3 級を受検する 23 歳未満の在職中の者以外の者」に重点化して予算計上したことに伴い、本告示において定める当該減免措置の対象者についても合わせて改正を行う。

2 改正の内容

技能検定試験のうち指定試験機関が行うものの手数料の額について、別添のとおり改正する。

3 根拠条項

令第 7 条第 2 項

4 適用日等

告示日：令和 6 年 3 月下旬（予定）

適用日：令和 6 年 4 月 1 日

厚生労働大臣が定める手数料の額の一部を改正する件（案） 技能検定試験の手数料の額について

検定職種	指定試験機関	試験区分		手数料の額	
		等級	実技試験・学科試験	【現行】	【改正案】
ウェブデザイン ※1	特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会が実施する試験に係るもの	2級（25歳未満の在職中の者）	実技試験	7,000円	16,000円
		3級（25歳未満かつ23歳以上の在職中の者）	実技試験	3,000円	8,000円
		3級（23歳未満の在職中の者）	実技試験	3,000円	4,000円
		3級（23歳未満であって在職中の者以外の者）	実技試験	8,000円	6,000円
キャリアコンサルティング ※2	特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会が実施する試験に係るもの	1級	学科試験	8,900円	11,200円
		2級	学科試験	8,900円	11,200円
ピアノ調律 ※1、※2	一般社団法人日本ピアノ調律師協会が実施する試験に係るもの	1級	実技試験	29,500円	34,500円
			学科試験	8,500円	10,000円
		2級（25歳未満の在職中の者を除く）	実技試験	26,500円	31,500円
		2級（25歳未満の在職中の者）	実技試験	17,500円	31,500円
		2級	学科試験	8,500円	10,000円
		3級（25歳未満かつ23歳以上の在職中の者）	実技試験	14,500円	28,500円
		3級（23歳未満の、在職中の者及び在職中の者以外の者を除く）	実技試験	23,500円	28,500円
		3級（23歳未満の、在職中の者）	実技試験	14,500円	19,500円
		3級（23歳未満であって、在職中の者以外の者）	実技試験	23,500円	24,000円
眼鏡作製 ※2	公益社団法人日本眼鏡技術者協会が実施する試験に係るもの	1級	実技試験	29,900円	34,000円
		2級	実技試験	29,900円	34,000円
レストランサービス ※2	一般社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会が実施する試験に係るもの	2級	実技試験	13,000円	16,000円
		3級	実技試験	10,000円	13,000円
フィットネスクラブ・マネジメント ※2	一般社団法人日本フィットネス産業協会が実施する試験に係るもの	1級	実技試験	19,000円	23,000円
			実技試験	7,500円	8,000円
		2級	学科試験	7,500円	8,000円
			実技試験	5,000円	5,800円
ビル設備管理※1	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が実施する試験に係るもの	2級（25歳未満の在職中の者）	実技試験	9,700円	18,700円
			学科試験	8,500円	10,000円
機械保全 ※1	公益社団法人日本プラントメンテナンス協会が実施する試験に係るもの	2級（25歳未満の在職中の者）	実技試験	6,400円	15,400円
		3級（25歳未満かつ23歳以上の在職中の者）（在校生を除く）	実技試験	6,400円	15,400円
		3級（25歳未満かつ23歳以上の在職中の者）（在校生）	実技試験	2,900円	10,000円
		3級（23歳未満の在職中の者）（在校生を除く）	実技試験	6,400円	7,700円
		3級（23歳未満の在職中の者）（在校生）	実技試験	2,900円	6,200円
		3級（23歳未満であって、在職中の者以外の者）（在校生を除く）	実技試験	15,400円	11,600円
		3級（23歳未満であって、在職中の者以外の者）（在校生）	実技試験	10,000円	6,200円
		3級（23歳未満の在職中の者）	実技試験	2,900円	3,300円
情報配線施工 ※1、※3	特定非営利活動法人高度情報通信推進協議会が実施する試験に係るもの	2級（25歳未満の在職中の者）	実技試験	13,000円	22,000円
		3級（25歳未満かつ23歳以上の在職中の者）（在校生を除く）	実技試験	2,900円	6,500円
		3級（25歳未満かつ23歳以上の在職中の者）（在校生）	実技試験	2,900円	4,900円
		3級（23歳未満の者を除く在校生）（25歳未満かつ23歳以上の在職中の者を除く）	実技試験	6,500円	4,900円
		3級（23歳未満の在職中の者）	実技試験	2,900円	3,300円
		3級（23歳未満の在校生）（在職中の者を除く）	実技試験	6,500円	3,300円
		3級（23歳未満であって、在職中の者以外の者）（在校生を除く）	実技試験	6,500円	4,900円
ビルクリーニング ※1	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が実施する試験に係るもの	2級（25歳未満の在職中の者）	実技試験	9,000円	18,000円
		3級（25歳未満かつ23歳以上の在職中の者）	実技試験	6,000円	15,000円
		3級（23歳未満の在職中の者）	実技試験	6,000円	7,500円
		3級（23歳未満であって、在職中の者以外の者）	実技試験	15,000円	11,300円
ハウスクリーニング ※2	公益社団法人全国ハウスクリーニング協会が実施する試験に係るもの	単一等級	実技試験	29,900円	35,400円
			学科試験	8,900円	11,400円

※1 上記のうち、6職種（ウェブデザイン職種、ピアノ調律職種、ビル設備管理職種、機械保全職種、情報配線施工職種、ビルクリーニング職種）については、従前より実施している若年者に対する技能検定試験の手数料の減免措置について改正を行う。具体的には、その対象者を「2級又は3級の実技試験を受検する25歳未満の在職中の者」から「3級の実技試験を受検する23歳未満の者」に改めるとともに、手数料の額を改正する。

減免額は、23歳未満の者のうち、在職中の者（雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者である者をいう。以下同じ。）については3級実技試験の手数料の原則として2分の1（100円未満端数切り捨て、上限9,000円）、在職中の者以外の者については3級実技試験の手数料の原則として4分の1（100円未満端数切り捨て、上限4,500円）とし、減免後の手数料の金額を本告示に規定する。ただし、いずれも、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。

※2 上記のうち、6職種（キャリアコンサルティング職種、ピアノ調律職種、眼鏡作製職種、レストランサービス職種、フィットネスクラブ・マネジメント職種及びハウスクリーニング職種）については、物価の上昇等により、試験事務にかかる費用が増大していることから、手数料の引き上げを行う。

※3 情報配線施工職種の3級実技試験については、在校生向けの手数料を新設した上で減免後の手数料額を改正する。